

兵庫県公報

平成20年9月1日 月曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
漁業法に基づく但馬海区における定置・区画漁業の免許（但馬県民局）.....	1
但馬海区漁業調整委員会公告	
漁業法に基づく指示	1

告 示

兵庫県告示第903号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、但馬海区における定置・区画漁業を平成20年9月1日次のとおり免許した。

平成20年9月1日

兵庫県知事 井戸敏三

1 漁場計画公示番号、免許番号、漁業権者の住所（所在地）及び氏名（名称）

漁場計画 公示番号	免許番号	漁業権者の住所又は所在地	漁業権者の氏名又は名称
定第601号	定第601号	豊岡市竹野町竹野163番地	有限会社松正漁業
定第602号	定第602号	同 上	同 上
定第603号	定第603号	美方郡香美町香住区鎧374番地の1	餘部漁業生産組合
定第604号	定第604号	同 上	同 上
定第605号	定第605号	美方郡新温泉町釜屋282番地の2	有限会社釜屋大敷
区第701号	区第701号	美方郡香美町香住区若松747番地	但馬漁業協同組合
区第702号	区第702号	同 上	同 上
区第703号	区第703号	同 上	同 上
区第704号	区第704号	同 上	同 上
区第705号	区第705号	同 上	同 上
区第706号	区第706号	同 上	同 上
区第707号	区第707号	美方郡新温泉町芦屋663番地の1	浜坂町漁業協同組合

2 免許の内容及び存続期間

平成20年2月26日付兵庫県告示第164号（但馬海区における定置・区画漁業の免許の内容となるべき事項等）で公示した免許の内容及び存続期間のとおり。

但馬海区漁業調整委員会公告

漁業法に基づく指示

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、定置漁業と他の漁業との操業調整を図るため、次のとおり指示する。

平成20年 9月 1日

但馬海区漁業調整委員会
会長 吉 岡 修 一

1 指示番号

但馬海区漁業調整委員会指示第57号

2 指示事項

免許番号定第601号、定第602号、定第603号、定第604号、定第605号の定置漁業に係る次の区域においては、他の漁業を営んではならない。

区域（図面参照）

次の直線A、B、C及びDの4直線によって囲まれた区域

沖合の線（A線） 垣網の両端を結ぶ直線の延長において、身網の外側から100メートル（ただし、定第605号は50メートル）の点（a点）を通り身網の長軸に平行な直線

側面の線（BC線） A線上において、a点から左右へそれぞれ550メートルの点を通りA線と直角に交わる2直線

地方の線（D線） 垣網の磯の末端を通りA線に平行な直線

3 指示の有効期間

平成20年 9月 1日から平成25年 8月31日まで

